

## 令和8年度 羽島市職員採用試験案内（一般行政職）

### ○令和9年4月1日採用

試験区分	採用予定 人数	受 験 資 格	申込受付期間	試験日程
一般事務A	5人程度	平成9年4月2日以降に生まれた大学卒業以上の学歴を有する人 (令和9年3月卒業見込みを含む)	5/25(月) ~ 6/26(金)	第1次試験 7/12(日)  第2次試験 8月上旬
土木A	2人程度	平成6年4月2日以降に生まれた高専または大学卒業以上の学歴を有する人で、土木に関する専門課程を修めた人(令和9年3月卒業見込みを含む)		
建築A	若干人	平成6年4月2日以降に生まれた高専または大学卒業以上の学歴を有する人で、建築に関する専門課程を修めた人(令和9年3月卒業見込みを含む)		
社会福祉士	若干人	平成3年4月2日以降に生まれた社会福祉士の資格を有する人 (令和8年度中の国家試験で社会福祉士資格を取得見込みの人を含む)		
保健師	若干人	平成9年4月2日以降に生まれた保健師の資格を有する人 (令和8年度中の国家試験で保健師資格を取得見込みの人を含む)		
消防A	3人程度	平成9年4月2日以降に生まれた大学卒業以上の学歴を有する人 (令和9年3月卒業見込みを含む)		
一般事務B	若干人	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた大学卒業以上の学歴を有する人 (令和9年3月卒業見込みを含む)	8/3(月) ~ 9/4(金)	第1次試験 9/20(日)  第2次試験 10月中旬
一般事務C	若干人	平成13年4月2日以降に生まれた高校卒業または短大卒業の学歴を有する人 (令和9年3月卒業見込みを含む)		
土木B	若干人	平成9年4月2日以降に生まれた高校卒業の学歴を有する人で、土木に関する専門課程を修めた人(令和9年3月卒業見込みを含む)		
建築B	若干人	平成9年4月2日以降に生まれた高校卒業の学歴を有する人で、建築に関する専門課程を修めた人(令和9年3月卒業見込みを含む)		
消防B	3人程度	平成9年4月2日以降に生まれた高校卒業以上の学歴を有する人 (令和9年3月卒業見込みを含む)		
消防C		昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた高校卒業以上の学歴を有する人 (令和9年3月卒業見込みを含む)		

自己推薦A	若干人	平成6年4月2日以降に生まれた高校卒業以上の学歴を有する人で、スポーツ・文化・芸術・研究・地域活動等の分野で大きな実績・成果（高校入学以降とする）を収めた人	8/3(月) ~ 9/4(金)	第1次試験 9/20(日)  第2次試験 10月中旬
自己推薦B	若干人	令和9年3月に高校卒業見込みの人で、以下の全ての条件を満たす人 ①平成18年4月2日以降に生まれた人 ②高校生活を通じてクラブ活動、学校行事（生徒会活動・文化祭・体育祭等）、地域活動等の分野で活躍した人 ③高校1~2年生までの調査書記載の全体の評定平均値が4以上の人		
実務経験者	若干人	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、国及び地方自治体で常勤職員としての行政実務経験が継続して5年以上ある人（令和9年3月31日時点での見込みを含む）		
障がい者	若干人	平成9年4月2日以降に生まれた高校卒業以上の学歴を有する人（令和9年3月卒業見込みを含む）		

#### ○随時採用

試験区分	採用予定人数	受 験 資 格	申込受付期間	試験日程
土木C	若干人	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、以下の全ての条件を満たす人 ①高校卒業以上の学歴を有し、土木に関する専門課程を修めた人 ②民間企業等において土木職としての職務経験が5年以上ある人	6/1(月) ~ 11/27(金)	随時

#### ○注意事項

- 1 学歴は受験資格のとおりです。ただし、資格・免許職は資格・免許の取得が採用条件となります。
- 2 一般事務C・土木B・消防B・自己推薦Bについては、大学卒業以上の学歴を有する方（卒業見込みを含む）は受験できません。
- 3 全ての試験区分で、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
  - (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人
    - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・羽島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 この試験案内に掲載する各試験を併願することはできません。
- 5 随時採用については、申込受付期間内であっても、採用の状況によっては募集を終了する場合があります。
- 6 専門職としての採用であっても、一般事務に異動になる場合があります。

#### ○受付・問い合わせ窓口

羽島市役所 総務部 職員課